

県民環境林だより

～分収造林契約を結んでいる皆様へ～

【県民環境林の経営方針】

- 全ての県民が等しく恩恵を受ける森林の公益的機能の発揮
- 収益性に配慮した経営による財産の造成
- 県民の理解と参画による適正な管理と整備の推進

第2号

平成26年6月発行
青森県農林水産部林政課

平成25年度の取組実績

平成25年度事業は、4月に公社から県に移管され、その後プロポーザル方式による管理委託先が青森県森林組合連合会に決定した8月以降の約8ヶ月間の事業期間となりました。

主な実績は、利用間伐面積が90ha、事業費が39,507千円で、販売額は24,332千円となり、集約化等による低コスト間伐と造林補助金を活用することで、2,670千円の分収金を契約者の方へお支払いすることができました。

なお、県民環境林における県の負担額は、支出から収入を差し引いて36,698千円となりました。

【収入】

単位：千円

項目	事業量	金額	備考	
素材販売額	間伐木	5,032m ³	24,332	
	被害木	1,349m ³	3,832	山火事被害
	計		28,164	
造林補助金	間伐分	90ha	26,053	
	保育分	※1	32,103	
	計		58,156	
合計 (A)			86,320	

【支出】

単位：千円

項目	事業量	金額	備考
間伐事業	90ha	39,507	
被害木伐採	3箇所	4,595	
保育事業	※1	58,844	
分収金	※2	2,722	うち間伐分 2,670千円
管理費		17,350	
合計 (B)			123,018

【差引収支】

単位：千円

(A) - (B)	△ 36,698
-----------	-----------------

※1 除伐 211ha、枝打ち 59ha、森林作業道 3,002m

※2 間伐及び被害木伐採に係る契約者への分収分(割合:3:7又は2:8)



平成26年度の整備予定面積等

平成26年度は、通年で森林整備を実施します。

経営方針に基づき、森林の公益的機能を向上させるとともに、良質な木材を生産するための利用間伐や森林作業道の整備を積極的に行うこととしており、皆様と御相談させていただく機会があると思いますので、よろしくお願いいたします。

作業種	面積・延長
間伐 (搬出材積)	308 ha (18,480 m ³)
除伐 (保育間伐含む)	479 ha
枝打	108 ha
森林作業道	15,400 m

出前講座の開催

出前講座を6月20日(金)に青森市浪岡地区で開催し、契約者の方々と現地調査を行い、県民環境林の経営方針の御説明と意見交換を実施しました。

県では、契約者の皆様や県民の方々の御要望に応じて、森林の持つ公益的機能の重要性や県民環境林の経営方針、森林整備の取組状況などを、分かりやすく丁寧にご説明することとしておりますので、遠慮なく御連絡くださるようお願いいたします。



《皆さまへのお願い》

次のような場合は、県に連絡をくださいますよう御協力をお願いします。

- 相続や売買などにより、契約名義が変更となる場合
- 代表者が変更となる場合(企業や団体が契約している場合)
- 住所や電話番号が変更となった場合



《問合せ・連絡先》

〒030-8570 青森市長島一丁目1番1号
青森県 農林水産部 林政課 森林環境グループ
電話番号 017-734-9522
FAX番号 017-734-8145



青森県産品
PRキャラクター
『決め手くん』